2020 年 4 月 3 日

医学部生　各位

聖マリアンナ医科大学
学　　長　北川　博昭
医学部長　加藤　智啓

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う講義・実習等の対応について（第 2 報）

新型コロナウイルス感染症の感染者数は、本邦において 2 千名を超え、去る 4 月 1 日の専門家会議では、今後の医療崩壊が予想される事態となりました。同日、文科省から「大学等における臨時休業の実施に係る考え方」が示され、密閉・密集・密接の三条件を避ける取り組みや、学校周辺地域の新規感染者数等の状況を考慮した休業（休校）が求められています。

これを受け、本学としては当初予定していた登校不可期間（3 月 30 日～4 月 12 日）の延長を含め以下のとおり対応します。

1. 登校不可期間について
 4 月 6 日(月)～5 月 10 日(日)迄

2. 登校不可期間中の講義・実習等について
 現在、講義については web-class を活用し、自宅にて学習を行うことができるよう調整しております。具体的な方法については、インフォメーションシステム等において学生へ一斉に通知しますので、大学から発信されたメール等は必ず内容を確認してください。

3. 課外活動について
 登校不可期間中（5 月 10 日まで）は一切の課外活動を禁止とし、体育施設(グラウンド・体育館・テニスコート)への立ち入りを禁じます。

以上